

(公財)日本中学校体育連盟
令和8年度全国中学校体育大会
第56回全国中学校相撲選手権大会要項

- 1 目 的 本大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広く相撲実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身ともに健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒の相互の親睦をはかるものである。
- 2 主 催 (公財)日本中学校体育連盟 (公財)日本相撲連盟 鳥取県教育委員会 倉吉市教育委員会
- 3 主 管 中国中学校体育連盟 鳥取県中学校体育連盟 中部地区中学校体育連盟
倉吉市中学校体育連盟 鳥取県相撲連盟
- 4 後 援 スポーツ庁 全日本中学校長会 全国都道府県教育長協議会
(申請中) 全国市町村教育委員会連合会 (公財)日本相撲協会 (公社)日本PTA全国協議会
日本私立中学高等学校連合会 NHK 全国新聞社事業協議会 鳥取県 倉吉市
鳥取県市町村教育委員会教育長会 鳥取県中学校長会 倉吉市中学校長会
鳥取県PTA協議会 (公財)鳥取県スポーツ協会 倉吉市スポーツ協会 新日本海新聞社
(公財)とっとりコンベンションビューロー
- 5 特別協賛 大塚製薬株式会社 菅公学生服株式会社
- 6 会 期 令和8年8月22日(土)～23日(日)
- | | | |
|--------|-------------|--------|
| 21日(金) | 監督会議 | 15:30～ |
| 22日(土) | 開会式 | 9:00～ |
| | 個人予選1～3回戦 | 9:20～ |
| | 団体予選1～2回戦 | 13:30～ |
| 23日(日) | 団体予選3回戦 | 8:00～ |
| | 団体決勝トーナメント | 11:10～ |
| | 個人戦決勝トーナメント | 13:20～ |
| | 閉会式 | 15:15～ |
- ※大会運営を円滑に行うため、開会式・閉会式を簡略化して行います。
※進行により、時間が前後する可能性があります。
- 7 会 場 鳥取県立倉吉体育文化会館 特設相撲場
〒682-0023 鳥取県倉吉市山根529-2 TEL 0858-26-4441
- 8 参加資格 **【中学校参加規程】**
- (1) 参加者は、都道府県中学校体育連盟加盟の中学校・中等教育学校・義務教育学校に在籍し、当該競技要項により全国大会参加資格を得た者に限る。
 - (2) 年齢は、平成23年(2011年)4月2日以降に生まれた男子に限る。
 - (3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、令和8年6月30日までに、都道府県中学校体育連盟を通して、(公財)日本中学校体育連盟に申し出ること。
 - (4) 都道府県代表で都道府県中学校体育連盟の推薦を受けた一校単位(一団体単位)で編成されたチーム及び個人とする。また、開催地は、団体1チーム・個人1名の参加を認める。
 - (5) 団体1チームの編成は、監督1名、選手2～5名の計6名とする。ただし、外部指導者1名を加えることができる。個人は1都道府県あたり選手3名が出場できる。

1名の個人選手につき監督1名をおく。加えて外部指導者1名をおくことができる。
なお、個人参加選手が団体と重なる場合は、監督及び外部指導者は団体と兼ねる。
また、同一校で個人戦に複数の選手が出場する場合、それぞれの選手に異なる外部指導者を付けることができる。ただし、外部指導者は複数校にまたがることはできない。

- (6) 「全国中学校体育大会拠点校部活動参加規程」を満たしている拠点校部活動の参加を認める。
- (7) 令和8年度全国中学校体育大会夏季大会の他競技に出場していない者とする。
- (8) (公財)日本相撲連盟競技者規程に触れない者であること。
- (9) 個人情報の取り扱い(利用目的)
 - ① 大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、(公財)日本中学校体育連盟「個人情報保護方針・規程」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。
 - ② 取得した個人情報は、競技大会の資格審査・競技大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・掲示板・報道発表・記録発表(記録集)、動画配信、Instagram等、その他競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。
 - ③ 実行委員会に認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びインターネットにより配信されることがある。大会に参加する各選手はこれに同意する。

「全国中学校体育大会拠点校部活動参加規程」

(1) 趣旨

参加を承認する精神は、在籍校に希望する部活動がないこと等の場合に、参加を希望する生徒を一つの学校が受け入れるというものである。区市町村もしくは都道府県教育委員会や中学校長会が運動部活動に参加したい生徒の持続可能な事業として推進する活動であり、勝利至上主義のための活動ではない。

なお、拠点校部活動(以下拠点校という)で参加する場合は、下記の条件を満たしていることが必要である。

(2) 条件

- ① (公財)日本中学校体育連盟が定める「拠点校部活動規定」に該当している。
- ② 参加者は、開催年度の大会開催基準7の参加資格を満たしている。
- ③ 拠点校は、都道府県中体連に加盟している。
- ④ 拠点校としての大会参加が、都道府県中体連に承認されている。
- ⑤ 参加申し込み手続きは該当校の校長が行う。
- ⑥ 拠点校の引率・監督は、拠点校の校長・教員・部活動指導員・適切であるとして校長が認めた外部指導者とする。
- ⑦ 拠点校部活動から大会に参加する場合、選手は拠点校となる学校のゼッケンを着用する。

「参加資格の特例」

◎学校教育法第134条の各種学校在籍生徒

(1) 学校教育法第134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、都道府県中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。

(2) 参加を希望する各種学校は、以下の条件を具備すること。

① 全国大会の参加を認める条件

ア (公財)日本中学校体育連盟の目的および永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

- イ 生徒の年齢および修業年限が、我が国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。
- ウ 参加を希望する学校にあつては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。
- ② 全国大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 全国大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 全国大会参加に際しては、責任ある当該校校長・教員または部活動指導員が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

◎地域クラブ活動に所属する中学生

- (1) 地域クラブ活動に所属し、都道府県中学校体育連盟またはブロック中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
- (2) 全国中学校体育大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
 - ① 全国中学校体育大会の参加を認める条件
 - ア (公財)日本中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している(中学校に在籍している生徒であること)。
 - ウ 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
 - エ 『部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン』(令和7年12月27日文部科学省)を遵守していること。
 - オ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で都道府県中学校体育連盟に登録していること(登録費については、都道府県中学校体育連盟の方針による)。
 - カ 都道府県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 - キ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。(夏と冬は別とする)
 - ② 全国中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 全国中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 全国中学校体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者もしくは指導資格を有する指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして万全の事故対策を立てておくこと。
 - ウ 全国中学校体育大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
 - エ 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする。(複数のチームの参加はできない)
 - ③ 参加を認めない場合
 - ア 全国中学校体育大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

◎認定地域クラブ活動に所属する中学生

- (1) 上記「◎地域クラブ活動に所属する中学生」の(1)と(2)に準ずる。
- (2) 認定地域クラブ活動を実施している市区町村において、当該自治体の設定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない。(認定制度開始日から2年間を猶予期間とする)
- (3) 認定地域クラブ活動には「全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例各競技部細則」は適用されない。

◎地域クラブ活動参加条件細則

- ① 地域クラブ活動から出場する場合は、地域クラブ活動が設置されている都道府県からの参加とする。(できない場合は学校からの参加となる。【注意事項※1・※2参照】)
- ② 地域クラブ活動から団体に出場した場合は、個人も地域クラブ活動の地区(都道府県)から参加とする。(逆も同様)
- ③ 地域クラブ活動からの参加については、引率及び監督を以下のようにする。
 - ア 地域クラブ活動から参加する場合は、その責任者の印をもって学校長の公印に替える。
 - イ 監督は、地域クラブ活動の責任者が命じた指導者として責任者の押印をする。
 - ウ 引率の際は指導者(監督)、保護者が責任をもって引率する。

○注意事項

※1 他県の地域クラブ活動に通っている場合で、在籍する中学校のある都道府県中体連が他県の大会への出場を認めている場合や、受け入れる都道府県中体連が他県からの参加を認めている場合は、地域クラブ活動から他県の予選に出場できる。(団体・個人とも)

ただし、地域クラブ活動のチームでA県から出場し、個人で地元B県からの出場はできない。私立中学校からのエントリーと同様に扱う。その逆もできない。また、地域クラブ活動から出場する場合、地域クラブ活動からも中体連登録と相撲連盟登録を行う。

※2 ※1の通り、他県の地域クラブ活動から他県の大会に出場できる場合

ア 所属する地域クラブ活動がその県の中体連にクラブ登録を行っていること。

イ 地域クラブ活動から出場する選手を明確にしておくこと。

(以下※4に補足)

ア・イをもって、他県の選手も含め中体連登録が済んでいるとみなす。

※3 地域クラブ活動から出場する場合は(公財)日本相撲連盟に会員登録をし、エントリーの際に登録番号と在籍校名を記入する。

※4 地域クラブ活動からエントリーの場合も所属学校名は併記する。

9 参加料

- (1) 参加選手1名につき、4,000円とする。
- (2) 参加料は、別紙参加料納付書を参考に、都道府県番号、団体は出場校(チーム)名、個人は出場校(チーム)名及び個人名を明記し、下記の口座に振り込むこと。納入後、参加料納付書に必要事項を入力し、大会参加申込用のE-mailに送ること。
(手数料は参加者負担、締切は令和8年8月3日(月))
- (3) 参加申込締切以降の参加取り消しや不出場の場合、参加料の返金を行わない。

金融機関	山陰合同銀行	東伯支店
口座番号	普通	4520237
口座名	全中鳥取相撲	事務局長 吉水 弘
	ゼンチュウトリステイ	ジムキョクチョウ ヨシズ ヒロシ

10 引率及び監督 ◎中学校及び拠点校部活動からの参加の場合

- (1) 全中大会に出場するチーム・選手の引率・監督は、出場校（チーム）の校長・教員・部活動指導員※1、地域クラブ活動の代表（指導）者とする。部活動指導員が引率・監督を務める場合は、「参加申込書」の監督者及び引率者の欄に指示されている印を付け、必要事項を記入する。なお、部活動指導員は、他校の引率者にはなれない。
※1 ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者をいう。以下同じ。
- (2) 全中大会では外部指導者をおくことができる。外部指導者は出場校の校長が認めた者とし、所定の「外部指導者確認書（校長承認書）」に必要事項を記入し、大会事務局に参加申込み時に提出する。但し、当該校以外の中学校教職員は、外部指導者にはなれない。また、同一人が複数校の外部指導者にはなれない。
- (3) 全中大会の個人競技の参加について、当該校の校長・教員・部活動指導員が引率できず校長がやむを得ないと判断した場合に限り、「全国中学校体育大会引率細則」により、他校の教員による監督を認める。また、校長が引率者として承認した外部指導者の引率を認める。
- (4) 全中大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者からの懲戒処分を受けていない者であること。地域クラブ活動の指導者においては、日本スポーツ協会公認指導者の処分等に該当していない者であることとしている。校長（代表者）はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。
- (5) 団体戦において、監督または外部指導者が土俵溜まりに必ず入る。
- (6) 団体戦で土俵溜まりに入る際の監督または外部指導者の服装は、審判に準ずる服装とし、白を基調とした襟付きのシャツ・長ズボン（スカート）・靴を着用すること。
- (7) 土俵溜まりには、監督または外部指導者、選手3名しか入れない。（団体戦）
- (8) 大会当日はIDコントロールを行う。本人のIDカードを持っている選手・監督・外部指導者・審判・役員スタッフ以外は1階体育館内や文化会館側等に入場できない。
- (9) 申込時のメールを基に大会プログラムを作成するので、誤字・外字には十分注意すること。（外字など注意が必要な場合は、メールの文面にも記載すること）

「全国中学校体育大会引率細則」

本細則が適用されるのは、学校事情により、校長・教員・部活動指導員が引率できないと校長が判断した場合に適用するものである。安易に引率者として外部指導者の引率を認めるものではない。

- (1) 引率者としての外部指導者の規定
 - ① 当該校の校長が適切であると認めた20歳以上の成人であり、日頃から指導に当たっている者のことをいう。なお、事前に校長との間で外部指導者としての契約がなされていること。
 - ② 引率者としての外部指導者は、各大会の申込用紙の引率外部指導者欄に必要事項を記入すること。
 - ③ 引率者としての外部指導者に規定違反、不適切な言動等があったときは、不適格者として都道府県中学校体育連盟会長または競技部長（専門委員長）から当該校の校長に連絡し、資格を取り消す。
 - ④ この規定以外のことは、各競技専門部の規定及び大会要項の通りとする。
- (2) 引率者としての外部指導者の引率については、全中大会の全競技に適用する。

- (3) 引率者としての外部指導者には、監督の資格を認める。その手続きは、様式5、6をもって行う。引率者として外部指導者が監督を辞退する場合は、当該校の校長と当該中学校体育連盟競技専門部が協議し、当該校の校長が監督を引き受けた教員の所属長（校長）と本人に文書で依頼する。その手続きは、様式7、8、9、10、11をもって行う。
- (4) 生徒の大会出場に関する全責任は、校長が負う。
- (5) 引率上の留意点及び大会会場における留意点
- ① 引率上の留意点等
 - ア 引率時は、公の交通機関を利用する。
 - イ 外部指導者は任意の傷害保険等に加入する。加入手続きは外部指導者が行い、費用は原則として自己負担とする。
 - ウ 引率者としての外部指導者の費用は、原則として自己負担とならないようにする。
 - エ 生徒の服装、持ち物等については、各学校のきまりに従う。
 - オ 大会の結果と帰校報告を、帰宅後、直ちに行う。
 - カ 宿泊する場合は、学校（大会本部）より指示された宿舎とする。
 - キ その他、引率に必要な事項を指導する。
 - ② 大会会場における留意点等

引率者は次のことに留意する。特に引率者として相応しくないと大会本部が判断した場合は退場を命ずる。チーム・選手は失格となることもある。

 - ア 大会要項を順守し、責任ある行動をとる。
 - イ 各競技会場の使用上のきまりに従う。
 - ウ ゴミ等の持ち帰りを原則とするが、会場使用規定に従う。

※この詳細の内容変更については、令和5年4月1日より施行する。

◎地域クラブ活動から参加の場合

- (1) 地域クラブ活動から参加する場合は、地域クラブ活動の責任者の印をもって学校長の公印に替える。
- (2) 監督は、地域クラブ活動の責任者が命じた指導者が責任者の押印をする。
- (3) 引率の際は指導者（監督）、保護者が責任をもって引率をする。
- (4) 団体戦において、監督または外部指導者が土俵溜まりに必ず入ること。
- (5) 団体戦で土俵溜まりに入る際の監督または外部指導者の服装は、審判に準ずる服装とし、白を基調とした襟付きのシャツ・長ズボン（スカート）・靴を着用すること。
- (6) 土俵溜まりには、監督または外部指導者、選手3名しか入れない。（団体戦）
- (7) 大会当日はIDコントロールを行う。本人のIDカードを持っている選手・監督・外部指導者・審判・役員スタッフ以外は1階体育館や文化会館等に入場できない。
- (8) 申込時のメールを基に大会プログラムを作成するので、誤字・外字には十分注意すること。（外字など注意が必要な場合は、メールの文面にも記載すること。）

11 参加数

	都道府県（47）	開催地	合計
団体	各1チーム	1チーム	48チーム
個人	各3名	1名	142名

- (1) 団体戦：組合せ抽選までに、不参加の都道府県があった場合、下記の順に補充する。
 - ①開催年度の開催都道府県が補充する。
 - ②開催都道府県を含むブロックの都道府県で補充する。
- (2) 個人戦：組合せ抽選までに不参加選手があり、参加者数が奇数になった場合は、不戦勝者がでないように、開催都道府県の責任で出場者の補充を行う。

12 競技規則（公財）日本相撲連盟の競技会規程および審判規程ならびに審判規程補足を用いて行う。

13 競技方法 団体戦と個人戦の2種別とする。

- (1) 予選の抽選は、実行委員会事務局の責任抽選で行う。
- (2) 団体戦は以下の順にて行う。
 - ① 団体戦は学校及び地域クラブ活動対抗とし、予選3回戦を行い、勝数と得点が上位の団体優秀32チームを選ぶ。
 - ② 勝数と得点で順位を決める。
 - ③ 上位32チームが決勝トーナメントに進む。
 - ④ 勝数及び得点と同数で団体優秀32チームを決定できないときは、同点決勝を行う。
 - ⑤ 同点決勝は、勝数及び得点と同数で優秀32チームのボーダーとなったチームの中で北から順に予備抽選を行い、その順番で本抽選を行い順位決定戦を行う。勝ち抜けたチームから決勝トーナメント進出チームとなる。
 - ⑥ 優秀32チームの中で、勝数と得点が並んだ場合、北から順に予備抽選を行い、その順番で順位抽選を行い32チームの順位を決める。
 - ⑦ 順位抽選は原則として監督が行う。(体調不良等で抽選に参加できない場合には、ブロック長の代理抽選とする)
 - ⑧ 決定した順位で、団体優秀32チームトーナメント表(別紙参照)の該当するところに入れていく。
- (3) 個人戦は予選3回戦を行い、2勝以上の選手によって抽選を行い、決勝トーナメント戦を行う。(決勝トーナメント抽選はブロック長による代理抽選とする)
- (4) まわしは(公財)日本相撲連盟競技会規程第39条～41条に規定する締め方をすること。
- (5) 出場選手は、別に定めるように都道府県名と学校名またはチーム名を示すゼッケンをつけなければならない。

14 表彰

- (1) 団体戦
 - ① 優勝チームには、(公財)日本中学校体育連盟より優勝トロフィーと優勝旗を、(公財)日本相撲連盟より会長杯を授与する。
 - ② 第3位までのチームには、賞状及び盾・メダルを授与するとともに、(公財)日本相撲連盟並びに(公財)日本相撲協会から記念メダルが贈られる。第5位のチーム(準々決勝敗退チーム)に賞状を授与する。
- (2) 個人戦
 - ① 第1位には、優勝トロフィーを授与するとともに、(公財)日本相撲協会から記念品(横綱)が贈られる。
 - ② 第3位までの選手には、賞状及び盾・メダルを授与するとともに、(公財)日本相撲連盟並びに(公財)日本相撲協会から記念メダルが贈られる。第5位の選手(準々決勝敗退選手)に賞状を授与する。

15 参加申込

- (1) 申込期限 令和8年8月3日(月)
- (2) 申し込み先

〒689-2303 鳥取県東伯郡琴浦町徳万236番地 琴浦町立東伯中学校内 令和8年度全国中学校体育大会 第56回全国中学校相撲選手権大会実行委員会 事務局長 吉水 弘 TEL 090-6845-8827(事務局専用) E-mail 2026sumo.zenchu@gmail.com

- (3) 申し込み方法(E-mailにて申し込むこと)
郵送等にかかる作業や経費負担の軽減等を鑑み、申し込み方法をデータ化して行う。
第56回全国中学校相撲選手権大会ホームページより、大会参加に関わる必要書類(Word Excel ファイル)をダウンロードし、必要事項を入力(押印や写真添付が必要なものあり)し、大会実行委員会にE-mailで送信すること。

【提出書類】

- ① 団体の部 1部（学校長印または地域クラブ活動責任者印を押印したものを PDF 化してデータ送信）
 - ② 団体の部 1部（Excel ファイルでデータ送信）
 - ③ 個人の部（1位～3位）各1部（学校長印または地域クラブ活動責任者印を押印したものを PDF 化してデータ送信）
 - ④ 個人の部（1位～3位）各1部（Excel ファイルでデータ送信）
 - ⑤ 監督確認書 1部（証明写真を添付したものを PDF 化してデータ送信）
 - ⑥ 外部指導者確認書 1部（証明写真及び学校長印を押印したものを PDF 化してデータ送信）
 - ⑦ 全国中学校体育大会引率者・監督者報告書 1部（学校長印を押印したものを PDF 化してデータ送信）
 - ⑧ 参加料納付書
- ※1 地域クラブ活動から参加する場合は、所属学校名と、（公財）日本相撲連盟の登録番号を併記する。
- ※2 ⑥～⑦は該当校のみ。地域クラブ活動は提出不要。
- ※3 E-mail の申し込み原稿（上記②・④のデータ）でプログラムを作成するので、監督・選手氏名の誤字・外字等注意すること。
- ※4 PCによる誤変換を防ぐため、外字がある場合は、メール文面に記載すること。
- ※5 令和8年8月3日（月）必着。

16 組合せ 組合せ抽選は、実行委員会事務局において大会役員立ち会いのもと行う。

日 時 令和8年6月19日（金）14：00～

会 場 鳥取県立倉吉体育文化会館 教養室1

会場所在地 〒682-0023 鳥取県倉吉市山根529-2

※令和8年8月7日（金）より、大会ホームページにて予選組み合わせを掲載する。

17 諸会議

●令和8年 8月21日（金）

(1) (公財)日本中学校体育連盟相撲競技部会

日 時 令和8年8月21日（金）13：30～

会 場 鳥取県立倉吉体育文化会館 教養室1

会場所在地 〒682-0023 鳥取県倉吉市山根529-2

TEL 090-6845-8827（事務局専用）

(2) 監督会議

日 時 令和8年8月21日（金）15：30～

会 場 新日本海新聞社中部本社 大会議室

会場所在地 〒682-0022 鳥取県倉吉市上井町1丁目156

TEL 090-6845-8827（事務局専用）

●令和8年 8月22日（土）

(3) 審判会議

日 時 令和8年8月22日（土） 8：25～8：35

会 場 鳥取県立倉吉体育文化会館体育館 主競技場審判控席

18 宿 泊

(1) 宿泊については、別紙宿泊要項による。適切な危機管理対応（感染症、自然災害等）を確保するため、必ず、大会実行委員会指定の業者を通して申し込むこと。

（指定外の宿泊施設の利用は、原則として認めない。）

(2) 申し込みは、直接下記あて令和8年8月3日（月）17：00までに申し込むこと。

(3) 申込先

【旅行企画・実施申込先ならびに変更・取消時の連絡先】

名鉄観光サービス株式会社 山陰営業所

〒690-0003 島根県松江市朝日町484番地16 甲南アセット松江ビル7階

[第56回全国中学校相撲選手権大会宿泊事務局]

TEL: 0852-60-7001 FAX: 0852-60-7002

E-mail zenchu2026.sumo-shimane@mwt.co.jp

◆担当者 石田 学・兼田 隆

◆営業時間 月～金 10:00～17:00 (土・日曜・祝日休業)

19 その他

(1) 大会期間中の負傷・傷病について応急処置のみ行う。また、本大会は独立行政法人日本スポーツ振興センター法の定めを適用する。競技中の負傷など不測の事態に備え、「資格確認書」または「資格情報のお知らせ(被保険者資格確認情報)」を印刷したものを持参するのが望ましい。地域クラブ活動については、傷害保険等に加入しておくこと。

(2) 【まわしの締め方】(公財)日本相撲連盟競技会規程

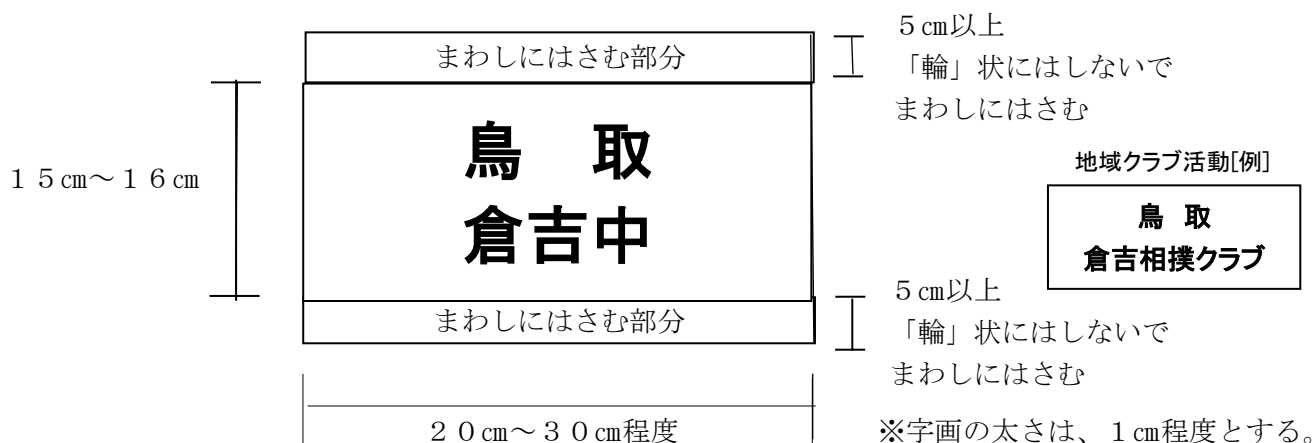
第39条 男子選手は、「まわし」及び「アンダーパンツ」以外は身に着けてはならない。前項の規定にかかわらず、負傷者は、包帯、サポーター、足袋等を身に着けることができる。ただし、金属製の支柱入りのサポーターその他相手に危害を及ぼすおそれがあると認められるものについてはこの限りでない。

第40条 競技会における「まわし」及び「アンダーパンツ」は、本連盟公認のものとする。中学校の競技会においては、原則として、まわしの下に黒色又は紺色の「アンダーパンツ」を着用するものとする。ただし、国技館で行われる大会にあっては、この限りでない。

第41条 「まわし」は、選手の心構えを象徴するものであり、所定の締め方によってきつく締めなければならない。「まわし」が緩すぎると勝負に影響を与えるので、特に注意しなければならない。「まわし」は、控え室以外では締めてはならない。ただし、競技進行中に「まわし」が緩み、締め直す場合は、この限りでない。

(3) 【ゼッケンの規定】

出場選手は、都道府県名と校名(地域クラブ名)を入れ、次に示す規定でゼッケンをつける。



(4) 臨時駐車場を設置する。引率教員・クラブコーチは県立倉吉体育文化会館駐車場(1チーム普通車1台、宿舎から徒歩で参加できるチームは徒歩で参加すること)、一般は鳥取県中部総合事務所・創価学会倉吉会館駐車場、大型車は河川敷に駐車すること。(詳細は大会HP参照) 駐車場における事故等に関して、実行委員会は一切の責任を負わない。

- (5) 会場周辺の商業施設は駐車場としての借用はしていない。必ず実行委員会指定の駐車場を利用すること。
- (6) 令和2年度より全国中学校体育大会全競技の会場内は禁煙となっており、本大会会場内にも喫煙場所は設置しない。
- (7) 21日監督会議後、受付にて2日間通しての胸だし要員用のIDカードを販売する (氏名・連絡先等記入が必要。各チーム1枚のみ)。必要な場合のみ購入すること。
(注：高校・大学関係者は別途対応。) IDカードを持たない者は、1階主競技場には入ることはできない。ただし、団体戦で土俵だまりには入ることができるのは監督・コーチのみとする。
- (8) 競技の運営に関し、スムーズに競技が進行した場合開始時刻を早めて競技を進める場合もある。ただし、23日(大会2日目)は午後よりNHKの生中継が入るため、大会日程どおりの時間で進行する。ただし、やむをえず進行が遅れる場合もあるので、帰路の時間設定や試合の観戦時刻に関しては、余裕を持って行動すること。
- (9) 撮影に関して、正式な手順で申請すること。無断でSNS等への動画配信・写真の投稿・アップロードすることは、肖像権の観点から禁止する。悪質な撮影マナー違反が見受けられた場合は、撮影を禁止しデータ消去後、退出を願うこともある。
- (10) 体育文化会館2階に設置する大塚製菓のブースにおいて、選手のみポカリスエットを紙コップまたはスクイズボトルの中へ配付を行う。
- (11) タブレット端末による撮影動画を、勝負判定への参考材料として使用する。

20 連絡先

(1) 大会開催前(～8月21日)

〒689-2303 鳥取県東伯郡琴浦町徳万236番地 琴浦町立東伯中学校内
 令和8年度全国中学校体育大会
 第56回全国中学校相撲選手権大会実行委員会 事務局長 吉水 弘
 TEL 090-6845-8827(事務局専用)
 E-mail 2026sumo.zenchu@gmail.com

(2) 大会期間中(8月22日～23日)

【昼間】鳥取県立倉吉体育文化会館 教養室2
 鳥取県相撲実行委員会 事務局長 吉水 弘
 TEL 090-6845-8827(事務局専用)
 E-mail 2026sumo.zenchu@gmail.com(事務局専用)

【夜間】本部宿舎 アーク21
 〒682-0822 鳥取県倉吉市上井町2丁目4-6
 鳥取県相撲実行委員会 事務局長 吉水 弘
 TEL 090-6845-8827(事務局専用)
 E-mail 2026sumo.zenchu@gmail.com(事務局専用)

(3) 大会ホームページ

第56回全国中学校相撲選手権大会HP
<https://sumou.zenchuu.jp/>
 ※大会ホームページから大会参加申込書をダウンロードすることができる。
 ※令和8年8月7日(金)より、大会ホームページで予選組み合わせを掲載。

令和8年度全国中学校体育大会中国ブロック大会統一スローガン

「努力を自信に 自信を翼に 未来に羽ばたけ 中国の地で」